

平成26年度 第3回平塚市障がい福祉施策推進懇話会 議事録

1 日時・場所

日 時： 平成27年1月23日（金） 14:00～16:00

場 所： 福祉会館 1階 第4会議室

2 出席者

委 員： 市川進治（精陽学園施設長）、石原幹夫（平塚市民生委員児童委員協議会常任理事）、高橋眞木（地域活動支援センターありんこの会所長）、振原秀雄（地域活動支援センタースマイル所長）、前田美智子（平塚市視覚障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会地区代表）、菊間博子（平塚保健福祉事務所保健福祉部長）、小村由美子（ニチイケアセンター平塚センター長・サービス提供責任者）

事 務 局：高梨福祉部長、大野障がい福祉課長、坂田課長代理、木村主査、渡部主任

傍 聴 者：0人

1 あいさつ 高梨福祉部長

日頃から本市の障がい福祉行政に深い御理解と御協力をいただき、御礼申し上げたい。前回の懇話会でもお話させていただいたが、7月にオープンした障がい者の福祉ショップは好評を得ており、良い形で実施できている。また、記者発表をしたが、2月から市で知的障がい者を雇用し、簡易な業務を行っていただく、ワークステーションひらつか「夢のタネ」が開設される。一般就労へのステップアップを推進する側面もあり、本計画にも位置付けている。

本計画については、12月5日から1月6日までパブリックコメントを行い、市民の皆様から様々な意見をいただいた。また、障がい福祉団体の方にヒアリングを実施した。今日の懇話会では、寄せられた意見等を反映し、素案を修正した「計画案」についての意見をいただきたい。是非忌憚のない意見をいただき、より良い計画にできればと思う。

2 議題

（1）平塚市障がい者福祉計画（第3期）（素案）について

【事務局から説明】

[説明要旨]

- ・パブリックコメント、団体ヒアリングで寄せられた意見については、事業担当課に照会を行う。計画に直接関係のない意見は参考とする。
- ・事業数は素案から2事業追加され、全77事業になった。追加された事業は、「25 ペアレントトレーニング」と「60 重度障害者住宅設備改良費の助成」。

- ・計画の目的に、近年の制度改正や新法の制定、障害者権利条約について付加修正した。
- ・計画事業については、団体ヒアリングやパブリックコメントで寄せられた意見等を元に素案から変更・修正された点の説明を行った。

【意見交換・質疑応答】

[要旨]

座長 新規の事業の説明やパブリックコメントの結果が出たが、各委員の立場で思うところはあるか。また、自閉症スペクトラムの表記はどうか。

副座長 自閉症スペクトラムについては、アメリカの精神医学会で、今後そう表記するという方向が出て、今は養護学校などでも使われている。自閉症の症状や言い方は色々あったが、全て含めて「連続体」と捉え、親の会では自閉症スペクトラムという言い方で統一している。

座長 事務局としては、自閉症スペクトラムという用語を入れていくという考え方でよいか。

事務局 そうである。

副座長 そうなると、アスペルガー症候群もその中に含まれるので、削除してよい。AD/HDは入らなかったと思うが、詳しくは用語解説で記載したらよいと思う。

座長 アスペルガー症候群を自閉症スペクトラムに置き換えて、十分意味は通じるということで修正をいただけたらと思う。

副座長 2つある。1点目は、第1章の計画の目的の中で、「合理的配慮」や「本人の意思決定」が文中に出てきており、昨今の情勢が反映されて有難く思っている。ただ、障がい者の範囲については、発達障がいや難病患者を含むとしながら「一部の事業では対象となっていない」という締め括り方をされている。確かに、国の事業等ではまだ対象となっていないものもあると思うが、平塚市の計画なので、国の動向を待つのではなく、市としては積極的に取り組んでいる姿勢が見えるような表記の仕方を検討いただければと思う。

2点目はペアレントトレーニングについてだが、親の支援という面で効果的だと感じている。31年度の目標を見ると、ペアレントトレーニングを発展させて、「ペアレントメンターを育成する」となっているが、ペアレントメンターの育成までとなると難しい課題も出てくるだろうと思う。親の会でも養成講座を受けたりしているが、こういったペアレントトレーニングを受けているのは、小学生とか、比較的小さいお子さんの親御さんが多い。そういった方がメンターになった時、負担が大きい面もあるので、メンターの方を支える体制が必要だと思う。

座長 まず障がい者の範囲だが、「一部の事業では対象とならない」とされている具体的な事業は何か。

事務局 例えば、水道料金の減免などがある。総合支援法では、難病の方や発達障がいの方も障がい者の枠の中に入り、障害福祉サービスを受けられる対象となったが、それ以外の法令等で、手帳を要件としているものも多くあり、それらを本文中の「ただし～」以降で記している。

座長 重度障害者医療費助成（マル障）もそうか。

事務局 そうである。今の意見を伺って、「対象とならない」といったネガティブな表現は修正してもよいと感

じた。

座長 表現については、今出た意見を参考に検討いただきたい。2点目のペアレントトレーニングについてだが、市の事業としてメンターを育成するということが、どのようなイメージを持って進めるのか。

事務局 こども家庭課に確認したところでは、ペアレントトレーニングを受けた方が、また同じような境遇の親御さんに対して、気持ちを理解しながら、支援者の輪を広げていくというイメージである。

座長 講座はやるが、フォローアップも含めて行うということか。

事務局 そうである。

委員 ペアレントトレーニングは自閉症だけの問題ではない。知的障がいや身体障がいを持ったお子さんの親御さんも含めて、お互い支え合っていく。そういったところの援助をどのようにしていくかということが、今後大きな課題になってくると思う。

座長 計画では事後の支援は発達系障がいと肢体不自由系障がいの2つだけだが、障がいの種別が様々ある現状、その括りが無い方がいいのではないかということか。

委員 以前、ダウン症の親の会の方々が、親の繋がりを持って集まりや情報交換をしていた。その中で、子どものために何ができるかを考え、お母さん達が講演活動などをしたりということをしてきた。そういったイメージでよいのか。

事務局 細かい点は分からない部分もあるが、最終的にはそういったところも目指していると思う。

委員 発達障がい、肢体不自由に限定してしまっているのもっと広がりを持たせた書き方にしてもらえればと思う。

事務局 担当課としての考え方もあると思うが、今日の懇話会でこのような意見が出たことは伝えたい。

副座長 私が聞いた範囲では、ペアレントトレーニングでは、子どもへの接し方や効果的な無視の仕方などをやっていた。そういう意味では、発達系と肢体系とで分けた方がよいと感じる。

委員 私は発達障がいのことは詳しくはないが、障がいを持った子の親への支援ということであれば、やはりどの障がいでも大変な時期があると思う。自分は視覚障がいで、子どものときはどうだったろうと思えば、親はきっと大変だったろうなと思う。

座長 この事業については、これから重要になってくることは間違いないと思う。色々なやり方はあると思うが、発展性をもった取り組みとして検討していただきたい。

特別支援教育の充実という項目があるが、平塚は特別支援学校も多く、特別支援級も多くある。私の近くの学校にも支援級があるが、支援級の中でも肢体級・知的級・情緒級などに分かれてクラス編成がされており、きめの細かい支援がされていると感じる。一方、障がいがあっても、普通級に行っている子どももいる。例えば、車いすの子どもが普通級に行っていることもあるが、体育の授業では他の生徒と同じようには参加できず、見学することになる。その場合、健常者と同様、通常の指導要領に基づいて評価すると、5段階評価で「5」は出ない。「2」や積極性によっては「1」がついてしまう。障害者権利条約が批准され、差別をしてはならないという原則がある以上、障がいのある子が頑張れば、きちんと「5」が取れる。学校でも検討されているそうだが、そういった指導要領が必要ではないかと思う。成績、内申はその後の進路にも影響する。

委員 福祉ショップについて、市の施策として7月から行っている。私も携わらせていただいているが、当初思っていたものとは良い意味で違い、単なるお店ではなく、交流の場としての大きな役割を感じる。良い評価を得られれば製品は売れるし、悪い評価はクレームになる。良い緊張感の中でやれており、モチベーションや製品の質の向上に繋がっている。最初は市の職員の方が買いに来られることが多かったが、今は一般市民の方も増えてきた。これからも心の中に入っていきような交流ができていければと思う。

座長 民生委員の活動の中ではどうか。

委員 今までの話を聞いていて思ったが、障がい者の範囲はとても広い。我々、民生委員は活動の中で障がい者の方と関わることもあるが、実際にはそれ程多くはない。出てくる文言や施設などの認知度は、民生委員の中では低いというのが実感。私は民児協で障がい者部会の部会長になっている。部会には初めて民生委員になった人もいるが、折角部会に入ったのだから、障がいに関することを勉強して、知識を広げていければと思っている。お年寄りとの関わりが80～90%くらいになってしまっているが、障がいのことも知っておかなくてはいけないと思っているので、これからも勉強したい。

また、民生委員の中でいつも話題に上がってきたのが、個人情報の問題。今までは情報が殆ど入ってこなかったが、ここ数年で変わってきた。高齢者調査も、市から75歳以上で独居の高齢者の名簿が下りてくるようになった。殆どの人は知っているケースだが、毎年2、3人は名簿で初めて知る人がいる。それによって独居の高齢者はかなりの数把握できてきたが、障がいの方との接触は全くない。誰かから情報を聞いたり、本人が来たりということでもないと分からない。

座長 以前、前田委員からも民生委員と繋がりを持てるといい、という意見があったが。

委員 そう思う。防災のこともあるし、近所の身近な人に知ってもらえれば安心である。

座長 児童期でも関わりは少ないか。

副座長 地域の防災訓練などには参加することがある。私は主任児童委員をしているが、親御さんや民生委員さんから、ちょっと目をかけて欲しいという子のことを聞き、接触できるような場所とかサロンとかに声をかけたりする。

委員 独居高齢者も増えており、現状、民生委員の仕事はかなり手一杯の状態である。それ以外のこととなると、積極的に情報を集めるのが難しい。高齢者調査と同じ様に、障がい者の情報も市から下りてくると把握できるのではないかとと思っている。

事務局 避難行動要支援者登録制度の登録者であれば、情報提供をできることになっている。

委員 登録制度の周知は障がい者の方にされているのか。

事務局 年1回の通知で本人宛に送っている。

委員 本人と市とで登録のやり取りが行われるので、民生委員は把握しようがないことが実情である。また、登録しても地域によって防災意識の格差があるので、そこも次の課題としてある。

委員 平塚市は介護保険や高齢の制度はとても進んでおり、高齢者の「あんしんカード」は100%に近い割合の方が持っている。ケアマネが誰で、主治医が誰、ということがすぐに分かる。障がい者の方々も同じ状況になれば良いと思うが、個人情報の面で難しいこともある。前回の懇話会でも話が出たが、障がい者の方が「私

はこういう障がいがある」ということを言う勇気が必要ではないかと思うし、健常者もそれを受け止める必要があると考えている。高齢者の方も最初から全てをオープンにすることは抵抗があったし、今もそういう方はいると思う。私達事業所の職員としては、色々な場所や方法で障がいに対する理解・啓発を進めたいと思っている。

座長 障がいの分野では、児童については「はぐくみサポートファイル」があり、今までの成育歴や情報が分かり易くまとめられるので、子どもの成長期に合わせた支援を行う際、とても役立っている。防災や登録制度の在り方は、この計画の中でまとめるのは難しいことだが、今後も検討をしていただきたい。

事務局 障がい者の分野については、まだ制度が追いついていない部分もあるなど感じている。反面、福祉ショップがオープンしたり、2月からワークステーションが始まったりということもあるので、ご理解をいただきたい。防災の面では、お話のあったように高齢者の「あんしんカード」のようなものがあると良いと感じた。民生委員の皆さんには日々沢山の活動をしていただいている中、障がい者の情報も把握したいという意見もあったので、上手く連携していきたいと思っている。

委員 手話ダンスグループの公演だが、高校生でも手話ダンスのサークルがあったりするが、そういった公演も含めるのか。

事務局 私も見ることがあるが、高校生でもかなり本格的にやっているグループがある。情報をいただければ担当課に繋ぐこともできるのでお願いしたい。

座長 今出た意見などは事務局に取りまとめをお願いしたい。計画冊子はいつ頃できるのか。

事務局 3月末の予定である。

座長 他に事務局からあるか。

事務局 障害福祉計画について。前回の懇話会ではレイアウトのみを示させていただいたが、今回は文章や見込量が入ったものをお配りしている。体裁としては、これがほぼ最終形となる。サービス見込量は平成26年度実績を元に、障がい者数やサービス利用の伸び率を勘案し、推計した。障害福祉計画については、総合支援法で「自立支援協議会で意見を聴くよう努める」という規定になっている。11月の協議会で、議題として上げており、年度末の3月開催予定の協議会で報告をさせていただくことになっている。ご承知おきいただきたい。

座長 それでは以上で閉会とする。

③ その他

事務局 計画の表紙に使用する挿し絵について提示。現行の改定・第2期計画の表紙にも、やまびこ会のお子さんが描いた絵を使わせていただいている。今回も異議等なければ、同様としたいと考えている。

⇒異議なし。